

別紙

令和6年3月5日付保医発0305第5号厚生労働省保険局医療課長、歯科医療管理官名通知
「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」ならびに

令和6年3月5日付保医発0305第6号厚生労働省保険局医療課長、歯科医療管理官名通知
「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」に基づき

当院ホームページに掲載が定められている事項の掲載

該当施設基準	内容
第1の8 電子的診療情報連携体制整備加算	○ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施出来る体制を整備しています。
第4の5 電子的診療情報連携体制整備加算	○ マイナ保険証を促進したり、電子処方箋が発行出来る体制を整える等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。 ○ 診療費の領収時には、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
第26の2の2 地域支援・医薬品供給対応体制加算	○ 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。 なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合がありますが、受診者への影響をできる限り少なくするための対応を行う体制を整えています。
第6の5 救急外来医学管理料注7に掲げる院内トリアージ実施体制加算	○ 1階医事課カウンターに、患者さま向けに院内トリアージの実施についての説明を掲示し、周知を図っています。
第6の8の4 外来腫瘍化学療法診療料	○ 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置されています。 また、外来腫瘍化学療法を受けられている方へ電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡方法をお伝えしています。 ○ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制を整備しています。 ○ 毎月、実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。
第11 ハイリスク妊産婦共同管理料	○ 共同で行う保険医療機関の名称、住所及び電話番号 奈良県立医科大学附属病院 住 所 : 橿原市四条町840番地 電 話 番 号 : (0744) 22-3051
第36の4 一般名処方加算	○ 医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を説明するポスターを掲示するとともに、診察時に同意をいただく必要が生じた場合には、十分な説明を行います。